

# 「介護等体験」についての注意事項

大学等は、下記の事項を十分に確認して事務を進めてください。その上で、申込学生に対して必ずオリエンテーションを開催し、指導を行ってください。

## 1 申込みについて

- (1) 申込書類は、提出前に**記入漏れ、不備等**がないかよく確認してください。
- (2) 希望内容については、第1希望、第2希望は異なるように記入してください。
- (3) **特定の時期（夏季休暇等）に集中することのないよう、年間を通して調整し申込んでください。**
- (4) 社会福祉施設等への受入れ調整は、受入状況により学生の希望どおりにならない場合がありますので、その旨学生に周知してください。
- (5) 学生が個々に社会福祉施設等へ介護等体験の申込みをすることは一切認められません。

## 2 変更・辞退について

- (1) 施設は、福祉系の学校の学生や福祉資格取得のための実習生など、介護等体験以外のたくさんの実習生を受入れています。そのため、決定後の辞退などは、受入準備を進めてきた施設へ御迷惑をかけることとなりますので、**原則として「介護等体験受入決定通知書」発行後の変更・辞退は認められません。**
- (2) やむを得ない理由で変更・辞退する場合は、学生は速やかに大学に申し出てください。学生からの申し出を受けた大学等は、変更の場合は、**受入施設と直接、日程調整を行い、他の日に充当し、必ず5日間の体験を行ってください。**  
辞退の場合は速やかにその旨を、**大学から受入施設に連絡**してください。いずれの場合も、**受入施設との連絡・調整後は本会へ報告**をしてください。
- (3) 学生の自己都合により介護等体験辞退をした場合、費用は返還しません。

## 3 体験について

- (1) 運動ができる服装で、上履き(シューズ)を持参してください。
- (2) 衛生上又は安全上、**爪は短く**しておいてください。また、**イヤリング、ピアス、指輪等の装身具**についても利用者を傷つける恐れがありますので、十分注意してください。
- (3) 体験中の昼食については、各自持参してください。
- (4) **体験中は受入施設のルールに従ってください。**

- (5) 「介護等体験」の目的を十分理解し、体験中の態度、基本的なマナーなどに注意してください。
- (6) 介護等体験で知り得た**個人情報についての取扱い**については、個人の権利・利益を侵害することのないよう十分に注意してください。

#### 4 事前の施設への連絡について

受入施設決定後、**必ず体験前に施設へ連絡**をいれてください。体験日の準備物、来所時間等を必ず確認してください。

また、体験前の**事前訪問を希望する施設**もありますので、確認しておいてください。

#### 5 事故等への対応について

- (1) 傷害事故、対人、対物等々における万全を期するため、あらかじめ大学側において保険には必ず加入してください。
- (2) 利用者等の健康管理のため、健康診断書（当該年度）の写しを事前に施設等へ提出してください。
- (3) 念のため健康保険証を持参させてください。